

国立国会図書館



電子展示会

「ヴィクトリア朝の子どもの本 イングラムコレクションより」

企画展示 名勝負!!

スポーツ報道と大衆

2013.10

No. 631

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

- 02 大日本維新史料原稿 史料集編纂の一過程
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 電子展示会
「ヴィクトリア朝の子どもの本 イングラムコレクションより」
- 11 企画展示 名勝負!!
- 19 スポーツ報道と大衆
- 23 本の森を歩く 第11回 中央集権と地方分権の歴史に関する12冊（後編）

10 館内スコープ

思い出の児童書、探します

30 本屋にない本

○「テレビと芝居の手書き文字 これまで歩いた道」

31 お知らせ

- 資料のデジタル化に伴い原資料の利用を停止します
- 国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」
- 関西館講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL—」
- 国際子ども図書館講演会「トルコにおける児童書の執筆と出版」
- 平成25年度障害者サービス担当職員向け講座
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

大日本維新史料原稿

史料集編纂の一過程

藤田 壮介

見返しの部分に「本書ハ初稿ニシテ他日増補訂正ヲ要スルモノニ有之候間厳秘本トシテ御取扱相成他ヘノ閲覽ハ固ク御禁止相成度候」と文部省維新史料編纂事務局の名で記された本書は、これ自体が人目に触れることを意図して作成されたものではない。しかしそれゆえ、『大日本維新史料』（以下、『維新史料』）という史料集の編纂作業の痕跡をとどめており興味深い。

本書を生んだ維新史料編纂会（以下、編纂会）は、明治44（1911）年に文部大臣管轄下の組織として、井上馨を総裁に戴き設立された。その目的は孝明天皇の踐祚（弘化3（1846）年2月16日）から廃藩置県（明治4年7月14日）までの期間の維新史料を蒐集し編纂することであった。当時すでに東京帝国大学史料編纂掛¹が存在する中での設立であり、また大正3（1914）年には『明治天皇紀』編纂のため宮内省に臨時編修局²が設置され、同時期の史料を扱う編纂機関が3機関併存する状況となった。編纂会はこれらの機関と業務協定を締結することで、維新史料の蒐集・編纂に関しては中心的な国家機関の位置を確保した。

設立以来、編纂会は、史料の蒐集および刊行に向けた稿本の作成を進めていく。大正2年以來作成された稿本は、昭和13年3月には4,215冊³に達し、ひとまずの完成をみる。その稿本を『維新史料』として刊行する過程にあるのが今回紹介する『大日本維新史料原稿』（以下、『原稿』）である。ちなみに、現在当館で所蔵している『原稿』は、弘化3年9月を扱う第8冊のみである。

ではここから、『原稿』からうかがえる『維新史料』刊行に向けての作業を、9月25日に幕府が積奠^{せきてん}を行ったとい

う記事を例に追ってみたい。『維新史料』は『大日本史料』の体裁に倣って編纂されており、日付ごとにその日の出来事を述べる綱文とその典拠となる史料を並べる構成になっている（写真10）。この部分の稿本は、綱文が1枚、引用史料それぞれにつき史料自体の筆写1枚と史料の出典などを記す用紙1枚があり、計5枚の紙からなる（写真2, 4, 5, 7, 8）。稿本の段階では、史料自体は筆写されただけで手は加えられていない。これが『原稿』では綱文1枚と引用史料それぞれにつき出典と史料自体を記した原稿用紙1枚の計3枚の用紙という構成になる（写真3, 6, 9）。いずれも稿本を基にタイプ打ちされたものに朱が加えられている。表記の修正だけでなく、史料に読点を追加し、人物の名前・役職を注記し、「積奠」という表出⁴を加える等の変更もなされている。また、綱文の部分には、綱文の通し番号も付されている。このように手が加えられ、筆写史料は『維新史料』の本文となった。

完成した『原稿』は『維新史料』刊行のための原稿であることから、当然ながら両者には大きな違いはない⁵。一方、『原稿』と稿本の間には、上記のような修正・変更のほか、稿本には含まれていない綱文が『原稿』には存在する例があり⁶、稿本完成後も『維新史料』の刊行に向けて増補の作業がなされていたことを窺わせる。

『維新史料』の刊行は、昭和18（1943）年の19冊目を最後に中絶する。しかし、作成された稿本は疎開により戦火を逃れ、戦後東京大学史料編纂所に移管された⁷。この『原稿』はなぜか当館の蔵書となり、今日に残されている。

（ふじた そうすけ 利用者サービス部政治史料課）

写真1

写真1
本書『大日本維新史料原稿』の表紙。
題箋などに修正の跡も見られる。
(1コマ目)



写真2

写真2
『大日本維新史料原稿』での網文。
(東京大学史料編纂所蔵)

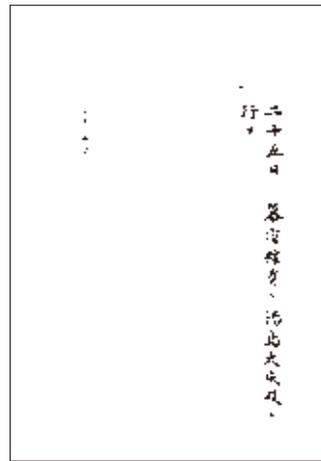


写真3

写真3
『大日本維新史料原稿』での網文。
右上に、網文の通し番号90が付される。
(141コマ目)



写真4～5
『大日本維新史料原稿』の引用史料。
写真4は史料の出典などを示す紙、写
真5は史料を筆写したものの。
(東京大学史料編纂所蔵)

写真4

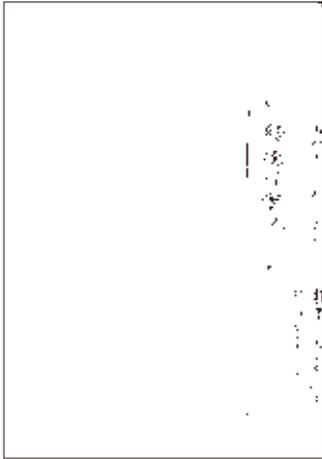


写真5

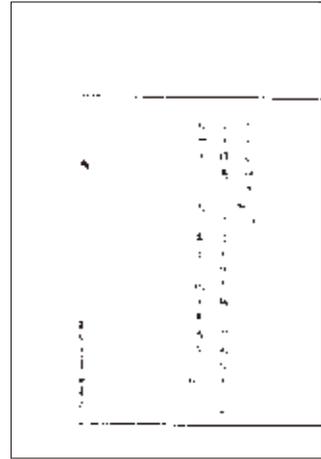


写真6



写真6
『大日本維新史料原稿』の引用史料。
史料修正の様子が見える。(142コマ目)

写真7～8
『大日本維新史料原稿』の引用史料。
写真7は史料の出典などを示す紙、写
真8は史料を筆写したものの。
(東京大学史料編纂所蔵)

写真7

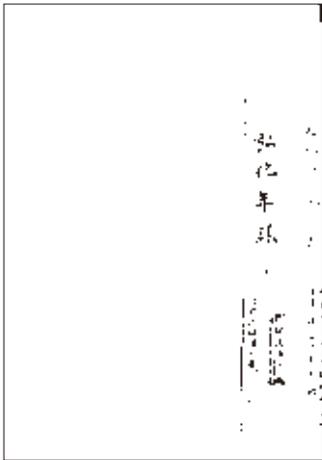


写真8

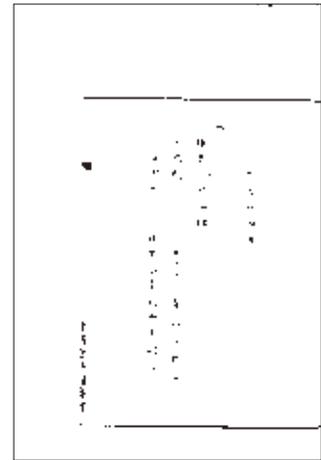


写真9



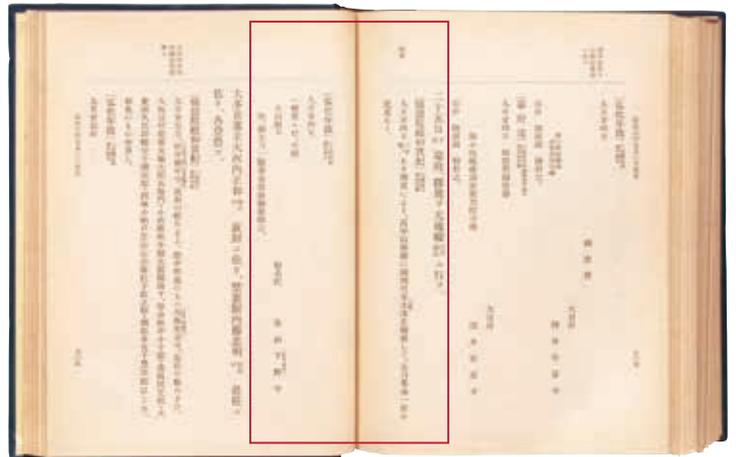
写真9
『大日本維新史料原稿』の引用史料。
史料修正の様子が見える。(143コマ目)

写真10
『大日本維新史料』の弘化3年9月25日
の部分(赤い枠線内)。「二十五日……
二行フ」の部分に網文。そのあとに続
く「〔慎徳院殿御実紀〕」で始まる部分と
「〔弘化年録〕」で始まる部分が引用史料。
(『大日本維新史料』は「国立国会図書館
デジタル化資料」でご覧になれます。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3432425> (館内限定公開) 写真
10は379コマ目)

『大日本維新史料原稿』8
(弘化3年自9月朔日至9月是月)
文部省維新史料編纂事務局 刊
1冊 27cm
<請求記号 W194-J1 >
※東京本館所蔵

『国立国会図書館デジタル化資料』
でご覧になれます。
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1901562>

写真10



- 1 昭和4年に史料編纂所と改称
- 2 大正5年に臨時帝室編修局と改称
- 3 その後2冊が追加され、最終的には4,217冊となる。
- 4 本文の上部に、その史料の概要などを記した部分
- 5 史料の所蔵に関する記載(9月2日の箇所で見られる「坂幽玄書簡」など)や、史料の配列(9月17日の部分など)などには違いが見られる。また、『原稿』での史料の脱漏が補われている箇所もある(9月是月で見られる「触状留」など)
- 6 9月17日の記事や9月27日の記事
- 7 なお、この稿本は、東京大学史料編纂所の提供する「維新史料網要データベース」(<http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/db.html>)から画像を参照することもできる。

【参考文献】

- 大久保利謙、小西四郎『「維新史」と維新史料編纂会』吉川弘文館、1983。
- 東京大学史料編纂所 編・刊『東京大学史料編纂所史史料集』2001。

電子展示会 「ヴィクトリア朝の子どもの本 イングラムコレクションより」

English

ヴィクトリア朝の子どもの本 イングラムコレクションより

Children's Books in the Victorian Era; from the Winnington-Ingram Collection



参考文献 [このサイトのご利用について](#) [サイトマップ](#)

電子展示会「ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより」画面 (<http://www.kodomo.go.jp/ingram/index.html>)

国立国会図書館国際子ども図書館は、児童書の専門図書館として、国内で刊行される児童書とともに、外国の児童書も幅広く収集しています。その中に、18世紀から20世紀にかけてイギリスで出版された児童書を中心とする特別コレクション「イングラムコレクション」¹があります。

このコレクションは、イギリスのヘレフォード大聖堂主教座名誉参事会員エドワード・ヘンリー・ウィニングトン＝イングラム (Venerable

Edward Henry Winnington-Ingram 1849～1930) が、「ヴィクトリア朝の道徳的、精神的価値観に沿った児童文学」をテーマに収集したものです。コレクションは、娘のコンスタンスに引き継がれて、その後もさらに収集が続けられました。これによって、18世紀から20世紀前半までの間、おもにイギリスを中心として発展を遂げた近代児童文学の歴史をたどることができるようになりました。

国際子ども図書館では2011年に、神宮輝夫青山学院大学名誉教授にご助言いただき、このコレクションを紹介する企画展示会²を開催しました。

展示会場でのアンケートでは、「貴重な資料を見ることができてよかった」「解説と展示方法がわかりやすい」等の声があった一方で、「他のページも見なかった」「ホームページで見られるようにしてほしい」「拡大して見られるとよい」等のご要望もいただきました。そこで、この展示会の内容をもとに当館ホームページ上のコンテンツ「電子展示会」を作成し、2013年4月23日の子ども読書の日に公開しました。

この電子展示会を作成するにあたっては、コレクション1,157冊のうち、児童文学の様々なジャンルの誕生と現代につながる発展を読み解くための資料約50点を選定しました。これらの資料を、ジャンルごとに5つの章に分けて解説しています。なお、約50点のうち41点については、「国立国会図書館デジタル化資料」や外部の電子図書館サイトで全文をご覧いただけるようになっています³。

今回は、この電子展示会の構成に沿って、その内容を簡単にご紹介していきます。

はじめに

一 ヴィクトリア朝時代と子どもの本

コレクションの収集が始まったヴィクトリア朝時代は、イギリスで近代児童文学が誕生した時期と重なります。

ヴィクトリア女王治世下（1837～1901）では、産業革命による工業化・都市化や科学技術の進歩により、子どもを取り巻く環境や宗教的倫理観に変化がもたらされました。さらに教育の普及に伴い、子どもが自分で本を選べる環境も整ってきました。こうした時代背景のもと、子どもの本は、従来の教訓的な物語から、次第に「おもしろくて、ためになる」ものへと発展し、学校小説、ファンタジー、冒険小説など様々なジャンルの作品が生まれたのです。加えて、印刷技術の進歩が、子どもの本の挿絵などに革新的な変化をもたらしました。

第1章 初期の児童文学

初めて「おもしろくて、ためになる」子どものための本の出版を手掛けたのは、ロンドンの書籍商ジョン・ニューベリー（John Newbery 1713～1767）でした。彼は、『小さなかわいいポケットブック』（1744）を皮切りに、子どもに教訓だけでなく楽しみも与える本を数多く出版します（次頁 写真1）。19世紀半ばになると、のちに『小公子』（1886）（次頁 写真2）を執筆するフランシス・ホジソン・バーネット（Frances Hodgson Burnett 1849～1924）などによる少女小説、家庭小説が盛んになりました。さらに、パブリックスクールの普及を背景とした『トム・ブラウンの

1 国際子ども図書館HP>本・資料を探す>コレクション紹介
>特別コレクション>イングラムコレクション
<http://www.kodomo.go.jp/search/collection/special02.html>

2 国際子ども図書館HP>展示会・イベント
>展示会情報>過去の展示会
>ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより
<http://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/tenji2011-03.html>

3 以下の3つのウェブサイトへリンクしています。
● 国立国会図書館デジタル化資料（22点）
<http://dl.ndl.go.jp/>
● 子どもの本の国際電子図書館（ICDL）（9点）
<http://en.childrenslibrary.org/>
● インターネット・アーカイブ（Internet Archive）（10点）
<http://www.archive.org/>

写真1

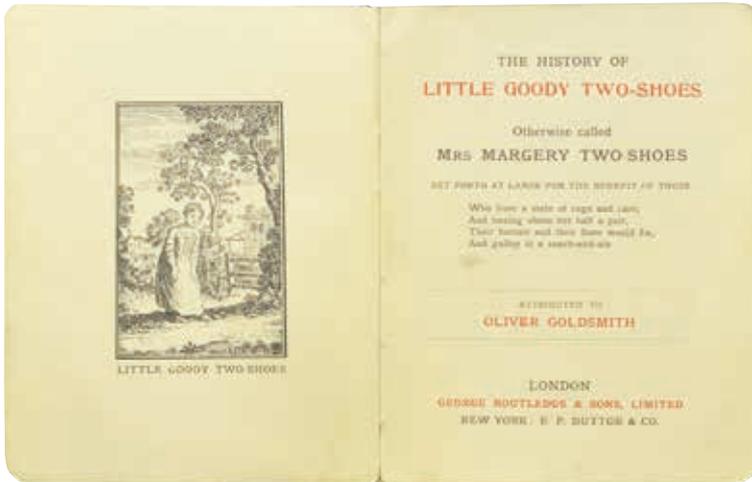


写真2

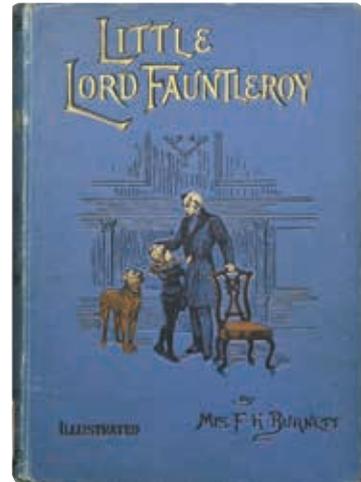
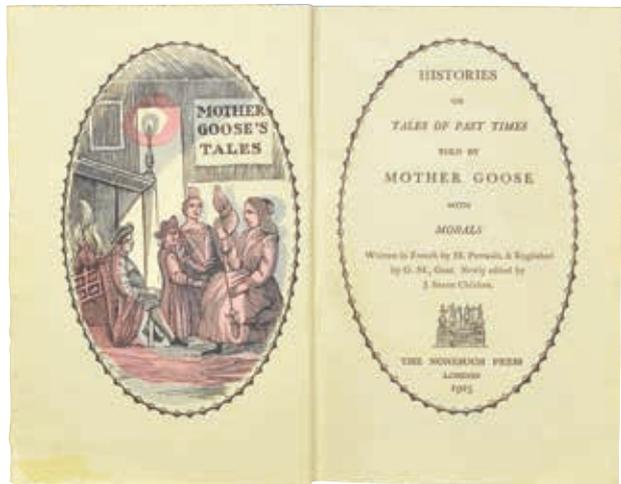


写真3



写真4



学校生活』(1857)(写真3)など、子どもたちの日常に根差した作品が次々と登場します。

第2章

チャップブックとフェアリーテール

ヴィクトリア期以前のイギリスでは、古くから伝承されてきたフェアリーテール、いわゆるおとぎ話は、迷信的であるため子どもたちにふさわしくないとされていました。しかし、18世紀後半に行商人が安価で売り歩いた印刷物であるチャップブックによって、様々な内容の物語が子どもたちの人気を博すようになります。さらに1770年頃から1840年代にかけて、シャルル・ペロー(Charles

Perrault 1628～1703)の物語(写真4)、グリム兄弟(Jacob Ludwig Karl Grimm 1785～1863、Wilhelm Karl Grimm 1786～1859)による昔話集、ハンス・クリスチャン・アンデルセン(Hans Christian Andersen 1805～1875)の童話などが英語に翻訳され、世界各地のフェアリーテールが次第にイギリス国内に浸透していきました。

一時的に反動で排斥運動が高まることもありましたが、こうしてイギリスでは徐々にフェアリーテールへの関心が高まっていきました。このことが、より自由な発想による空想文学の新しい潮流を呼ぶこととなります。

写真5

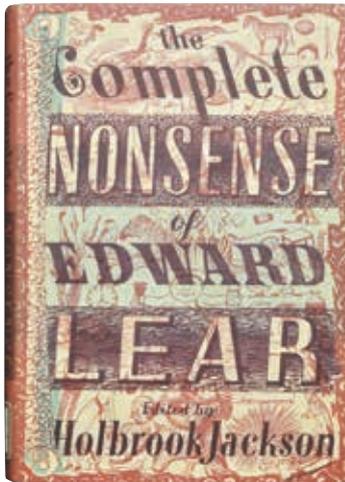


写真7



写真6

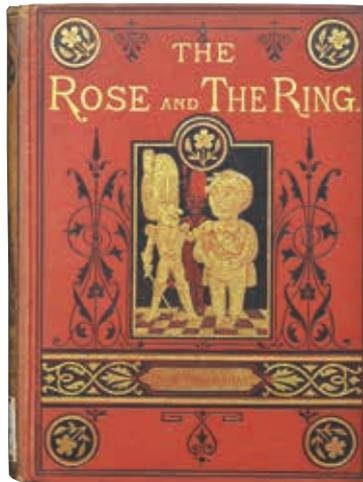


写真8



写真1 『くつふたつの物語』 (*The history of little Goody Two-Shoes, otherwise called Mrs Margery Two-Shoes*)
オリバー・ゴルドスミス / 作
London: G. Routledge & Sons, [18--?] 80 p.; 15 cm. <請求記号 VZ1-454>

写真2 『小公子』 (*Little Lord Fauntleroy*)
フランシス・ホジソン・バーネット / 作
London: F. Warne and Co., 1904. xi, 269 p.; 21 cm. <請求記号 VZ1-193>

写真3 『トム・ブラウンの学校生活』 (*Tom Brown's school-days*)
トマス・ヒューズ / 作、エドモンド・J・サリバン / 絵
London: Macmillan, 1896. xxiii, 312 p.; 19 cm. <請求記号 VZ1-26>

写真4 『過ぎし日の物語集または昔話集・教訓つき』 (*Histories or tales of past times told by Mother Goose with morals*)
シャルル・ペロー / 作、ジェームズ・サクソン・チルダース / 編
London: Nonesuch Press, 1925. 127 p.; 16 cm. <請求記号 VZ1-846>

写真5 『ナンセンスの本』 (*The complete nonsense of Edward Lear*)
エドワード・リア / 作、ホルブルック・ジャクソン / 編
London: Faber and Faber, 1947. xxix, 288 p.; 23 cm. <請求記号 VZ1-670>

写真6 『バラとゆびわ』 (*The rose and the ring, or, The history of Prince Giglio and Prince Bulbo: a fire-side pantomime for great and small children*)
ウィリアム・メイクピース・サッカレー / 作
London: Smith, Elder, 1891. vi, 128 p.; 18 cm. <請求記号 VZ1-1028>

写真7 『不思議の国のアリス』 (*Alice's adventures in Wonderland*)

ルイス・キャロル / 作、ジョン・テニエル / 絵
London: Macmillan and Co., 1886. 192 p.; 19 cm. <請求記号 VZ1-219>

第3章 ファンタジーの時代の幕開け

19世紀半ばになると、産業革命後の社会矛盾の深刻化や「進化論」による伝統的価値観の動揺により、人間性や想像力が再評価されていきました。さらに、フェアリーテールの娯楽的価値が受け入れられるようになったことから、さらに自由な想像力に満ちた「ファンタジー」文学が誕生します(写真5)。

1850年代以降、『黄金の川の王様』(1851)、『バラとゆびわ』(1855)(写真6)、『水の子』(1863)など、旧来の教訓色を残しつつも想像力にあふれた新しい創作フェアリーテールが生まれました。

そして1865年、ナンセンス児童文学の最高傑作とされるルイス・キャロル (Lewis Carroll

1832~1898)の『不思議の国のアリス』(写真7~8)

が発表されたことによって、ファンタジー文学の地位が確立しました。「アリス」は、それまでの子どもの本が放っていたあからさまなお説教臭さを笑い飛ばすとともに、その独創的で不条理なストーリーによって、自由な想像力とユーモアやナンセンスにあふれた新しい児童文学の可能性を広げました。

第4章 冒険小説の誕生

少年向けの冒険物語はダニエル・デフォー (Daniel Defoe 1661?~1731)の『ロビンソン・クルーソー』(1719)(次頁 写真9)が出発点とさ

写真9

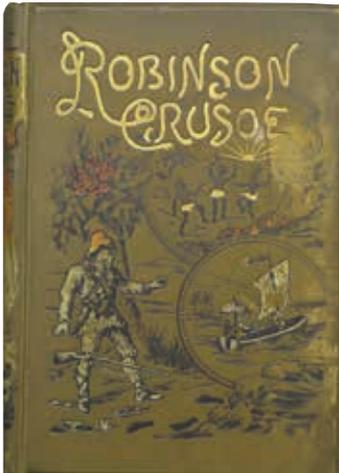


写真10

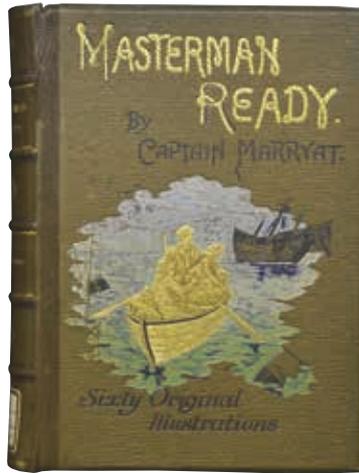


写真11

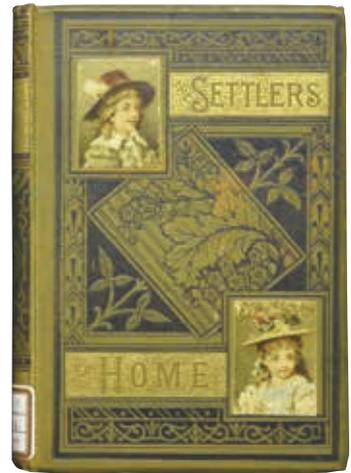


写真9 『ロビンソン・クルーソー』(*The Life and adventures of Robinson Crusoe*)
ダニエル・デフォー／作
London: F. Warne and Co., [1880]
xv, 389 p., [12] leaves of plates; 20 cm.
<請求記号 VZ1-330>

写真12

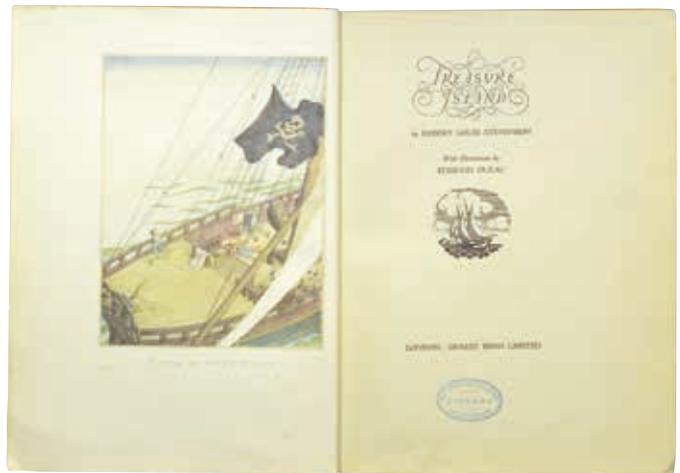


写真10 『老水夫マスタマン・レディ』(*Masterman Ready, or, The wreck of the Pacific*)
フレデリック・マリアット／作
London: F. Warne, [18-?] xvi, 334 p.; 20 cm.
<請求記号 VZ1-720>

写真11 『沼地方の開拓者たち』(*The settlers at home*)
ハリエット・マーティノー／作
London: G. Routledge, [1883]
192 p.; 18 cm. <請求記号 VZ1-727>

写真12 『宝島』(*Treasure Island*)
ロバート・ルイス・スティーヴンソン／作、エドモンド・デュラック／絵
London: E. Benn, 1927.
255 p. [12] leaves of plates; 26 cm.
<請求記号 VZ1-997>

れます。さらに19世紀に入ると、それまでの知識尊重の啓蒙的な読み物の流れを受け、未知の世界の探検が子どもに有益な知識を与えるという考え方に裏打ちされて、冒険小説は一層の発展を遂げました。

また、この時代は、イギリス国民の海外への関心がかつてないほどに高まっていた時期でもありました。少年たちの未知の世界への憧れや興味に応える冒険小説の発達、帝国主義政策の拡大とも表裏一体の関係にあったと言えます。

1840年代以降、フレデリック・マリアット (Frederick Marryat 1792~1848) (写真10)、ハリエット・マーティノー (Harriet Martineau 1802~1876) (写真11) らにより人気を博した少年向け冒険小説は、ロバート・ルイス・スティー

ブンソン (Robert Louis Stevenson 1850~1894) の『宝島』(1883) (写真12) で頂点を極めます。

第5章

トイ・ブックと近代絵本の夜明け

電子展示会最後の章では、「イギリス挿絵印刷技術の変遷」と「エドモンド・エヴァンズと3人の絵本作家たち」をテーマに絵本を取り上げ、印刷技術の発達が子どもの本に与えた影響を紹介しています。

19世紀中頃の挿絵の印刷には、それまで主流であった銅版より仕上がりが早く経費も安い、木口木版⁴が使われるようになりました。この木口木版は、銅版画に似た緻密な表現効果が得られるうえ、活字と同じ凸版であるため挿絵と本文を同

写真13

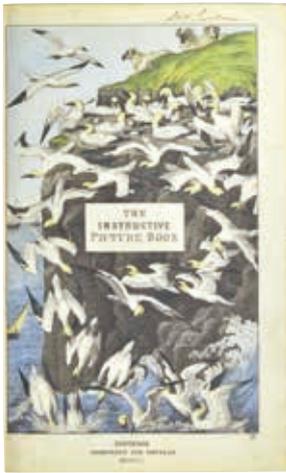


写真14

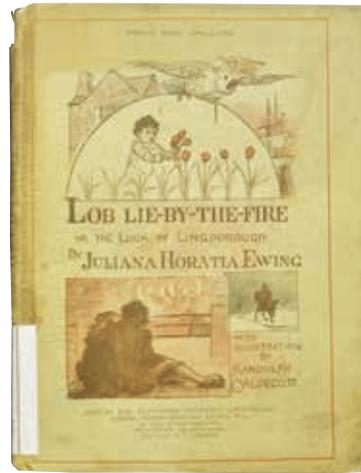


写真13 『ためになる絵本』 (*The instructive picture book, or, A few attractive lessons from the natural history of animals*) アダム・ホワイト/作
Edinburgh: Edmonston and Douglas, 1860.
62 p., [58] leaves of plates; 32 cm.
<請求記号 VZ1-1122>

写真14 『家つきの妖精』 (*Lob lie-by-the-fire, or, The luck of Lingborough*) ジュリアナ・ホレイシア・ユーイング/作、ランドルフ・コルデコット/絵
London: Society for Promoting Christian Knowledge, [1883?] 72 p.; 21 cm.
<請求記号 VZ1-372>

写真15 『カラバ侯爵の絵本』 (*The Marquis of Carabas' picture book*) ウォルター・クレイン/絵
London: G. Routledge, [1873]
[32] leaves; 25 cm.
<請求記号 VZ1-285>

写真16 『きんせんかの庭』 (*Marigold garden*) ケイト・グリーンナウェイ/作・絵
London: G. Routledge and Sons, [1885]
60 p.; 28 cm. <請求記号 VZ1-475>

写真15

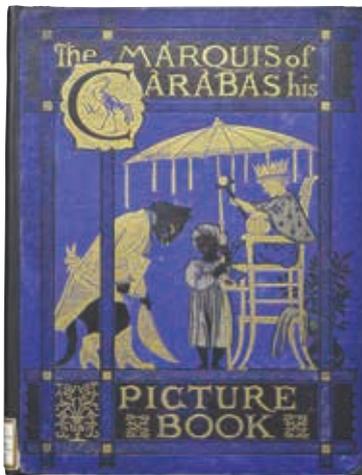
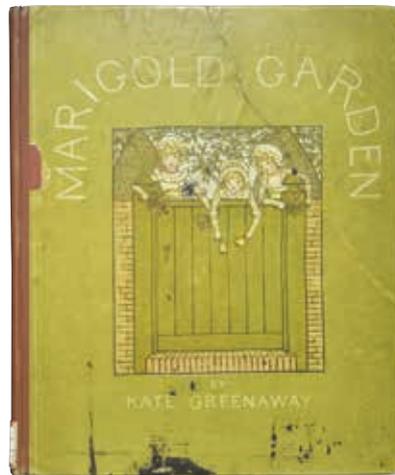


写真16



じページに印刷できるという利点があります。

一方、多色印刷については、長くその方法がなく、手作業で彩色していましたが、19世紀の中頃に石版による多色印刷技術が発明され、トイ・ブックと呼ばれる絵本のシリーズが全盛期を迎えます。さらに19世紀後半になると、木口木版を用いた多色刷り技術が開発され、多色刷り絵本の黄金時代が築かれていくこととなります(写真13)。

その技術の第一人者であるエドモンド・エヴァンズ (Edmund Evans 1826~1905) に見いだされた絵本作家ランドルフ・コルデコット (Randolf Caldecott 1846~1886) (写真14)、ウォルター・クレイン (Walter Crane 1845~1915) (写真15)、ケイト・グリーンナウェイ (Kate Greenaway 1846~1901) (写真16) の3人の活

躍は、その後の絵本に多大な影響を与えました。

こうして、本格的な近代絵本の時代の幕が開いたのです。

おわりに

イングラムコレクションとその時代背景についてもっとお知りになりたい方のために、電子展示会では関連年表、参考文献や参考サイトも掲載しています。想像力にあふれた「子どものための文学」が生まれたヴィクトリア朝の子どもの本の魅力を、存分にお楽しみください。

(国際子ども図書館企画協力課)

4 こぐちもくはん。堅い木材の横断面を使用し、堅い特別な彫刻刀で彫る版画。西洋木版とも呼ばれる。版木が堅いため、精密な線刻が可能。これに対して、日本の浮世絵版画では木材の縦断面を使用する版目木版という技術が使われる。やわらかくて彫りやすいのが特徴。木版というと、通常はこの版目木版を指す (<http://www.kodomo.go.jp/ingram/section5/index.html>)。

思い出の児童書、探します

「子どもの頃に読んだ本で、ずっと探しているものがあるのですが…思い出せなくて…」

昔読んだあの本を探して!といったような、物語性のあるお話について、その本のタイトルや書誌事項を特定するレファレンスを、国際子ども図書館ではストーリー・レファレンスと呼んでいます。調査に時間がかかる場合は後日お手紙(文書)で回答しています。公共図書館からストーリー・レファレンスが回付されてくることもあります。

思い出の絵本・児童書を探す方の年齢は様々。最近は若い方からのストーリー・レファレンスが増えてきたように感じます。

ただ、残念ながら探し出せないこともしばしば。その場合は、調査範囲や調査方法、確認した資料名などを回答しています。

“時の魔法”のために、モノクロのページがカラーになってしまったり、主人公の男の子が女の子に変身したり、抱えるのが大変だった大きな本がごく普通サイズの本に縮んだり、「この本で間違いないけど、話の筋が覚えているのと全然違った」ということもよくあります。

—どんな本、お話でしたか?
「それが…よく覚えていないんです…」

—何歳ごろ読んだとか、読んでもらったとか?
「幼稚園の年長か小学校低学年だったと思いま



す。最初は読んでもらって、自分でも読んでいました。」

—おうちにありましたか?
「自分の本でした。家にありました。」

—登場人物とか、ストーリーとか、覚えている場面とかありますか?

「猫の絵だけ覚えているんです。」
—猫は何匹くらい?どんな感じの絵でした?

「白と黒かな?割とはっきりした絵でした。」
—絵本でした?文字が多い読み物でしたか?

「えーっと…(以下略)。」
できるだけいろいろなことを思い出して、メモに書きだしてからお尋ねくださいね。

無事に思い出の1冊と再会できて、表情がふと柔和になる方、感傷にふける方、お礼の電話やお手紙で嬉しさや思い出を熱く語る方…本にはいろいろな人の思いが重なっているのだなあと思います。

(資料情報課・情報サービス係 ピッピー)

企画展示

名勝負!!

国立国会図書館は、様々な資料を文化的資産として収集し、保存しています。このたび、国立国会図書館所蔵資料の中から20世紀を彩る「名勝負」を伝える資料を集めた展示会を開催します。本誌では、今回の企画展示で取り上げる名勝負の中から、いくつかピックアップしてご紹介します。

東京

国立国会図書館東京本館 新館展示室
東京都千代田区永田町1-10-1

平成25年10月22日(火)~11月22日(金)

※日曜・祝日・第三水曜日(11月20日)除く

〈10:00~19:00(土曜日は18:00)〉 入場無料

関西

国立国会図書館関西館 大会議室
京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

平成25年11月28日(木)~12月16日(月)

※日曜除く

〈10:00~18:00〉 入場無料

国立国会図書館は、新聞や週刊誌等の雑誌を含め、様々な資料を文化的資産として収集し、保存しています。このたび、所蔵するスポーツ新聞やスポーツ専門誌等から、20世紀を彩る「名勝負」を伝える資料を集めた展示会を開催します。

野球、サッカー、相撲、柔道、テニス、ラグビー、ゴルフ、競馬、ボクシング、プロレス等のスポーツ競技やオリンピック、さらに、囲碁、将棋の世界から、約90の「名勝負」を選びました。

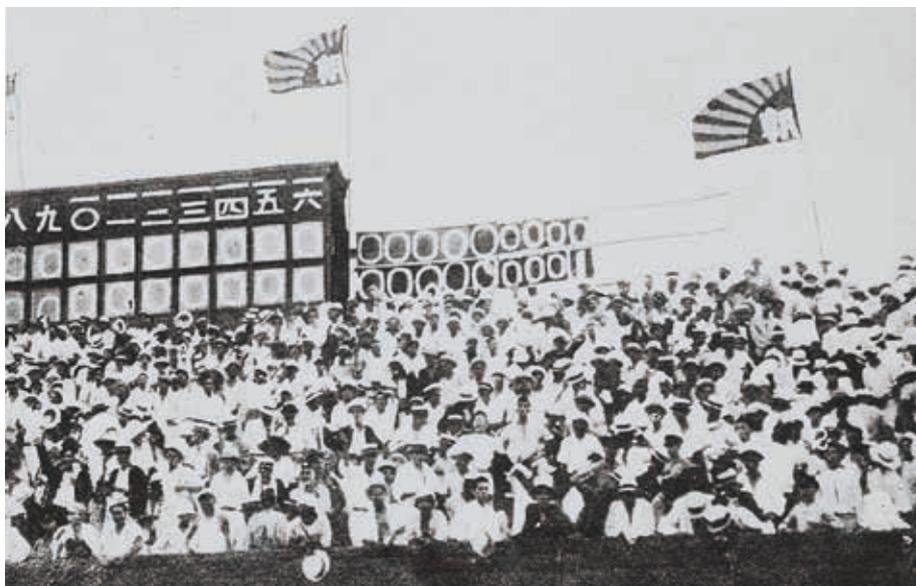
延長戦の末に甲子園に散った夢、驚きの逆転ホームラン、勝利の後の思いもかけない悲劇、怪我をおしての善戦、永遠のライバルとの火花散る

対決、真剣勝負かショーか!? 渦巻く疑惑……。

「名勝負」の誕生は、新聞、ラジオ、テレビといったメディアの発達を抜きにして語ることはできません。選手（力士・棋士）が全身全霊をかけ、メディアが伝え、大衆が語りつぐことで生まれる、「名勝負」という物語。「名勝負」の記憶をたどることで、大衆娯楽としてのスポーツのあり方が見えてきます。

今では貴重となった、昔のスポーツ新聞や懐かしいスポーツ専門誌等々、珍しい資料約160点が一堂に会する国立国会図書館企画展示で取り上げる名勝負の中から、本誌ではいくつかピックアップしてご紹介します。

史上最長の延長戦!



『国際写真新聞』 27
1933/9/1
同盟通信社
<請求記号 雑53-53>

野球

○中京商 対 ●明石中
1-0

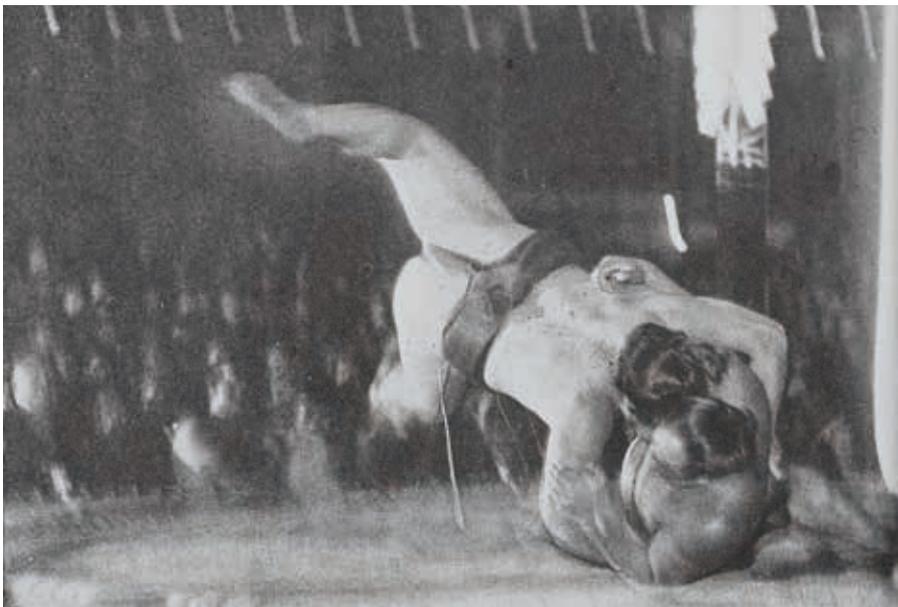
第19回全国中等学校優勝野球大会準決勝
昭和8(1933)年8月19日
甲子園球場 (兵庫)

大会史上初の3連覇をねらう中京商のエース吉田正男投手と、明石中の中田武雄投手の投手戦は無得点のまま延長戦となり、ゼロ行進が続いていました。延長25回裏、中京商は無死満塁のチャンスを迎え、続く打者の二塁ゴロを処

理した送球が一塁側に大きくそれ、三塁走者がホームインし、ついに決着がつきました。試合時間は4時間55分。投球数は吉田336球、中田247球で両者完投でした。当時スコアボードは16回分までしかなく、17回以降は「0」の表示のスコアボードを継ぎ足しています（12頁写真 参照）。

なお、現在は15回までとされている延長戦ですが、当時は、25回を投げ抜いたことが「非常時にふさわしい大和魂の発露」（『アサヒスポーツ』11（17）臨時増刊 1933年8月30日 朝日新聞社）と賛美されました。

連勝ストップ



「増刊相撲画報 春場所総評号」
『野球界』 29（5）
1939/2/5
野球界社
<請求記号 雑35-83>

相撲

○安藝ノ海 対 ●双葉山

決まり手：外掛け

昭和14（1939）年1月場所4日目（1月15日）

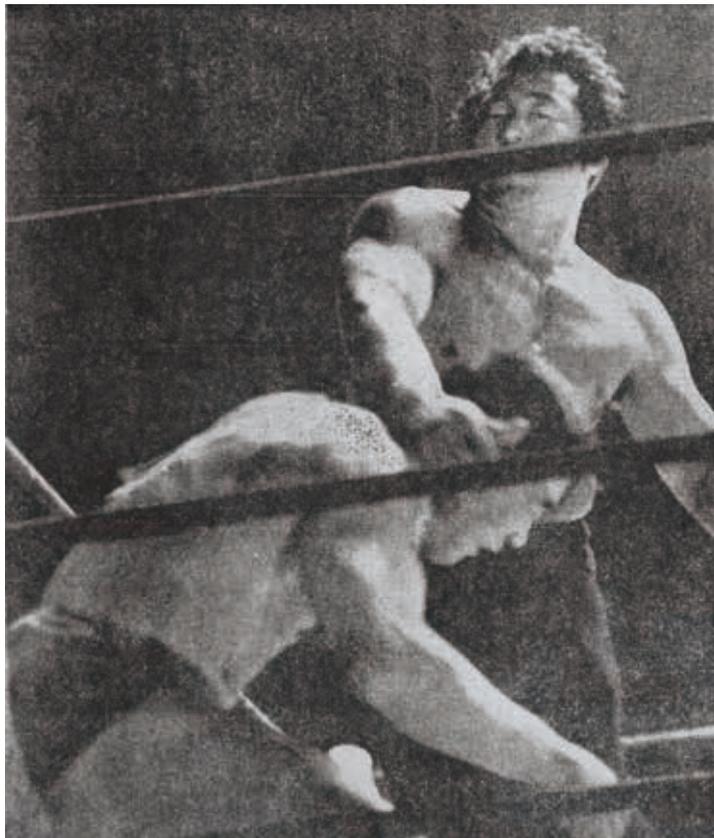
両国国技館

昭和11（1936）年1月場所7日目から、3年間にわたって69連勝を続けてきた東横綱・双葉山が、初顔合わせの西前頭3枚目・安藝ノ海の外掛けに敗れた一番。69連勝の記録はその後も破られておらず、この一番も今日まで語り伝えられる名勝負となっています。

安藝ノ海の所属する出羽海部屋の力士は、参謀

役の笠置山を中心に「双葉山打倒」の策をかねてから練っていたそうです。この日、双葉山はいつものように受けて立ちましたが、安藝ノ海は突っ張りから右差しに成功。左上手を取れない双葉山は右から掬い投げを打ちましたが、そのタイミングで安藝ノ海は左から外掛けに行き、これが決まって双葉山は腰から崩れました。場内は熱狂の渦となり、作家の宮脇俊三の回想によれば「天井敷敷からいろいろなものが降ってきた。番狂わせがあると座ぶとんが降るのはいつものことだが、瓶や火鉢も降ってきた」（同文書院総合企画室編『大相撲この一番：“通”が選ぶ思い出の名勝負集』同文書院 1994）といひます。

真剣勝負か、ショーか!?



プロレス

○力道山 対 ●木村政彦

15分49秒ドクターストップ

昭和29(1954)年12月22日

蔵前国技館

右が力道山、左が木村政彦

『日刊スポーツニッポン』 2142

1954/12/23

スポーツニッポン新聞社

<請求記号 Z86-4>

大相撲の元関脇で、前年の昭和28(1953)年に「日本プロ・レスリング協会」を立ち上げた力道山と、柔道で全日本選士権3連覇などの記録を打ち立てた木村政彦が対決し、力道山の一方的な勝利に終わった試合。大相撲・柔道出身の大物対決ということで注目され、しかも凄惨な試合展開となったことから、歴史的勝負として語り継がれています。

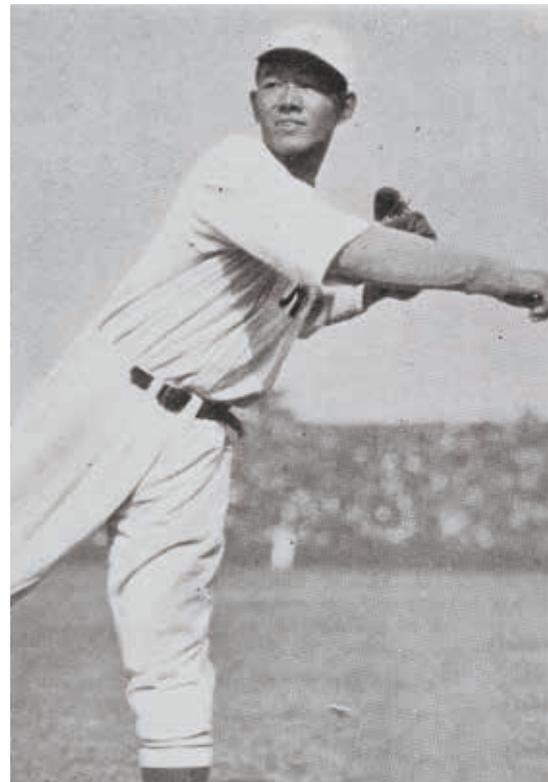
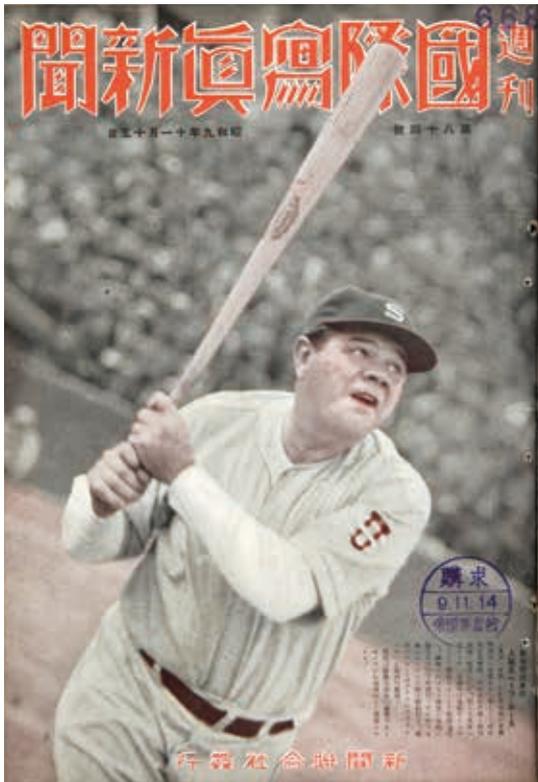
力道山と木村は、昭和29(1954)年2月に行われたシャープ兄弟との対決ではタッグを組んでいましたが、その後独自の団体を立ち上げた木村が、力道山のプロレスはショー的であると批判して対決を挑みました。

試合開始後しばらくは、木村が一本背負いから寝技に持ち込もうとするのを力道山が二丁投げで逆襲するなどの攻防はありましたが、比較的穏や

かな展開でした。しかし15分過ぎ、木村が力道山の下腹部を蹴り上げたのを機に、力道山が張り手、空手チョップ、蹴りの猛攻を浴びせます。木村は流血し昏倒、15分49秒でドクターストップとなりました。

試合後、力道山は「木村君はひそかに引分けに持って行こうとやってきた。自ら挑戦状をたたきつけながら、そのようなことをいうのはとんでもないことだ」(『日刊スポーツニッポン』 2142 1954年12月23日 スポーツニッポン新聞社)と木村を非難しましたが、引き分けという合意を力道山が一方的に破棄したという説もあり、こうした試合展開となった背景は今日まで論議を呼んでいます。

善戦!!



野球

○全米 対 ●全日本
1 - 0

日米親善試合

昭和9(1934)年11月20日

静岡草薙球場

昭和9(1934)年11月、ベーブ・ルース (Babe Ruth) を含む大リーグ選抜チームが来日し、全国12都市(東京、函館、仙台、富山、横浜、静岡、名古屋、大阪、小倉、京都、大宮、宇都宮)で全日本チーム等との16試合が開催されました。野球の本場から有名選手が来るということで盛り上がりました。

日本チームは全敗しましたが、静岡草薙球場での試合では、沢村栄治投手が8回をルー・ゲーリッグ (Lou Gehrig) のホームランによる1失点に抑

写真左 ベーブ・ルース
『国際写真新聞』 84 1934/11/15
同盟通信社
<請求記号 雑53-53>

写真右 沢村栄治
『野球界』 25 (1) 1935/1/1
野球界社
<請求記号 雑35-83>

える好投を見せたことは球史に残る快挙です。

この年の日米野球をきっかけとして、12月に日本初の職業野球チームである「大日本東京野球倶楽部(後の読売ジャイアンツ)」が結成され、沢村も入団します。

なお、この来日は読売新聞社社長正力松太郎の発案によるもので、昭和6(1931)年について2回目です。新聞の部数拡張のために大衆イベントを作りだすのが、当時の各社の戦略でした。

善戦!!

サッカー

○日本代表 対 ●スウェーデン代表

3-2

第11回オリンピック競技大会（ベルリン）

サッカー競技 トーナメント1回戦

昭和11(1936)年8月4日

ヘルタ・プラッツ（ドイツ）

オリンピックのサッカー競技初出場の日本が強豪スウェーデンを破った試合。当時は参加国が少ないため地区予選はなく、参加16カ国によるトーナメント戦でした。

強豪スウェーデンに24分と37分に得点を奪われ2点のリードを許して前半を終了しました。後半は風下でしたが、49分に川本泰三、62分に右近徳太郎のゴールで追いつきました。その後はスウェーデンの猛攻を堪え、85分に松永行の得点で逆転勝利しました。スウェーデンでは、この敗戦はラジオ中継でアナウンサーのスヴェン・ジェリングが俊敏な日本人選手の様子を実況し



『伯林オリムピック大観』 満州日日新聞社 1936
<請求記号 FS27-G59>

た“Japaner, japaner, japaner”（日本人、日本人、日本人）の言葉とともに、同国のスポーツ史に刻まれることになりました。

銀が泣いている

将棋

○坂田三吉 対 ●関根金次郎

大正2（1913）年4月6～7日

築地「築地倶楽部」（6日）、

新富町「小松将棋所」（7日）

右が坂田三吉、左が関根金次郎

坂田三吉 著

『一手千金将棋虎之巻 一名・昇進の友』

前田文進堂 1913

<請求記号 67-344>



戯曲や映画で知られる坂田三吉。貧しい育ちで字が読めず、偏屈な頑固おやじのイメージがありますが、実際は温かみのある礼儀正しい人物だったそうです。大正時代から戦後までの将棋界を語るにあたって、坂田を外すことはできません。

「明日は東京 出て行くからは なにがなんでも 勝たねばならぬ」坂田三吉を歌った村田英雄『王将』（作詞：西条八十 『西条八十全集』第10巻 国書刊行会 1996）の一節です。「勝たねば

ならぬ」相手は関根金次郎。明治25（1892）年の最初の出会いで関根にこてんぱんにやられ、坂田はプロの道を志したといます。その後、終生のライバルとして名人の座をめぐり争うことになります。

当時大阪に住んでいた坂田は、関根と対局するために何度か上京しました。この対局は、「銀が泣いている」という坂田の台詞で有名です。序盤での坂田の劣勢を表現しています。30時間一睡もせずに指し続け、坂田は逆転勝利を飾ります。

■ その他、展示するおもな名勝負

- 相 撲 貴花田 - 千代の富士 (1991)
- サッカー ドーハの悲劇 (1993)、マイアミの奇跡 (1996)
- 柔 道 小川 - 古賀 (1990)
- ラグビー 新日鉄釜石 - 同志社大学 (1985)
- テニス 伊達 - グラフ (1996)
- ゴルフ 青木ハワイアンオープン優勝 (1983)
- ボクシング 原田 - キングピッチ (1962)
- 競 馬 トウショウボーイ - テンポイント (1977)
- 囲 碁 呉 - 木谷 (1939)、趙 - 小林 (1992)
- 将 棋 升田 - 大山 (1956)
- プロ野球 天覧試合長嶋ホームラン (1959)、阪神バックスクリーン三連発 (1985)
- 高校野球 松山商 - 三沢 (1969)、横浜春夏連覇 (1998)
- オリンピック 東京五輪マラソン円谷 (1964)

■ フロアレクチャーの御案内

当館展示担当職員が出展資料の解説を行います。

● 東京本館

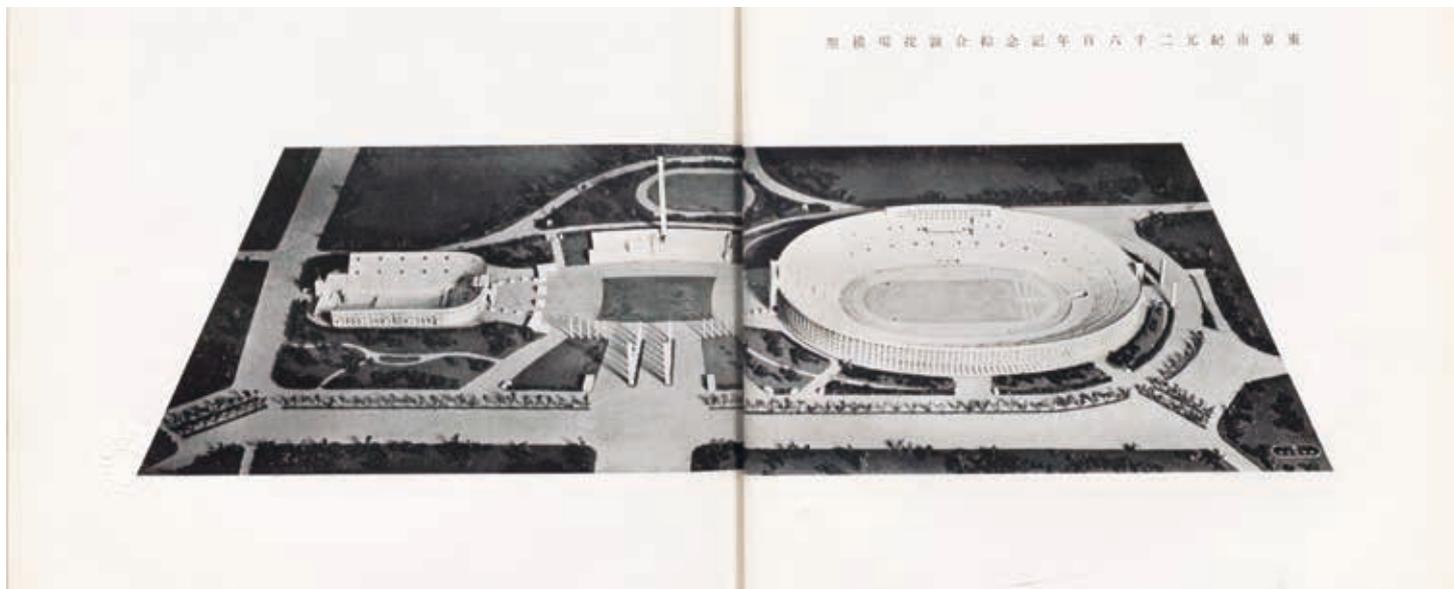
10月22日（火）から11月22日（金）までの
毎週火曜（10月22日は除く）、土曜 14:00～

● 関西館

11月28日（木）から12月16日（月）までの
毎週土曜 14:00～

- ・無料、予約不要です。受付にお集まりください。
- ・日によって取り上げるジャンルが異なります。詳細はホームページをご覧ください。
国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/index.html>

■ 1940（昭和15）年 幻の東京オリンピックの資料も展示します



写真上 『第十二回オリンピック東京大会東京市報告書』東京市編・刊 1939 27cm <請求記号 785-25>
東京市による報告書。掲載箇所は、世田谷駒沢ゴルフ場の敷地に建設予定だった総合競技場の完成予想図。

写真左 *XIIth Olympiad Tokyo 1940 : olympic preparations for the celebration of the XIIth Olympiad Tokyo 1940. The Organizing Committee of the XIIth Olympiad Tokyo 1940, [1938] 19×20cm. <請求記号 Ea-230>*
海外向けの宣伝パンフレット。プログラムや会場図を掲載。冒頭には二重橋の写真が掲載され、日本は武士道によりフェアプレイの精神が根付いているという説明から始まる。表紙画は結城素明。

■ 1964（昭和39）年の東京オリンピックの資料も展示します。

*本誌でご紹介した資料の閲覧は、デジタル化資料やマイクロフィルムになる場合があります。

■ 国立国会図書館企画展示「名勝負！！」

● 東京本館 新館展示室

10月22日（火）～11月22日（金）

*日曜・祝日・11月20日（水）を除く

10:00～19:00（土曜日は18:00終了）

入場無料

● 関西館 大会議室

11月28日（木）～12月16日（月）

*日曜を除く

10:00～18:00

入場無料

（展示委員会企画展示小委員会）

スポーツ報道と大衆

森岡 理右

プロレス報道とは

報道記事とは、ある事実について報せる記事のことである。いつ、どこで、だれが、なにを、どうして、どうなったか。5つのW、ひとつのH、これらを文章の中にきちっと納めてこそ初めて報道の文が成り立つ。どんな新聞や雑誌、そしてラジオ、テレビに至るまで、この構成は変わらない。これらの要素がひとつでも欠ければそれは報道記事とは言わず、ただの文章に過ぎない。川端康成や村上春樹といった名家の小説には、この5つのW、ひとつのHといった要素はきちんと含まれていない。

プロレスの報道には、はじめっからこれらは含まれていなかった。なのに、なぜ大衆を熱狂させる報道（といわれる新聞）が生まれたのか。

『東京スポーツ』（略称トウスポ）と呼ばれる夕刊紙がある。今ではプロレスの記事は少なくなったが、他紙ではもう全然扱わなくなったプロレス記事を毎日少しでも扱い、プロ野球や他のスポーツとあわせて紙面を埋めている。エロ記事なども多い。

この『東京スポーツ』の興亡こそ、プロレス報道、いやプロレス興行の衰亡にまで密接な関連があるのだ。

プロレス人気に最大の貢献をしたのはテレビジョンである。NHKが最初の中継を買って出て、シャープ兄弟と力道山・木村政彦組の実況には満天下の注目を集めた。やられ役の木村が兄弟の攻撃に身もだえして苦しみ、やっと脱出

する。するといいとこ役の力道山がリングに躍り込んで空手チョップの乱れ打ち。これでもか、これでもか、と乱打する。

館内のお客はいわずもがな、テレビ機に陣取った一般のファンも狂喜乱舞。力道山の一打一撃に歩を合わせ、身を左に右にとよじりながらチョップを打つ仕草をする。

お客全員の影の乱打を浴びたシャープ兄弟はたまったものじゃない。ほうほうの態で退散する。

いや、もう……。このシーンこそ、プロレスが観衆に受け入れられる最強最高の場面である。

弱きを助け、強きをくじく。勧善懲悪の典型的な姿である。世の中の芝居や歌舞伎は、このストーリーが中心である。役者が演ずる芝居に観衆は引きずり込まれ、自らを役者になり切らせて身をよじる。

野球の投手が、よく“一球入魂”の気持ちで投げた、と熱投ぶりを形容することがあるが、芝居や演劇、そしてプロレスの観客も、これと同じような心理状態に陥る。

プロレスの試合は、勝ち負けの結果はほとんど問われない。興行主であるブッカーと呼ばれる者の役割は、レスラーがその所作や試合ぶりによって観客をどこまでトランス状態に引きずり込むか、を判定することだ。

シングルマッチを見てみよう。初めはAというレスラーが攻勢をとる。殴り、蹴り、かきむしり、そして投げる。Bはやられっぱなし。

お客はイラつき始める。さんざんにいたぶら

れるBに声援が飛ぶ。やっと反撃するB。それ行けっ。

だがお客の声はすぐまた悲鳴に変わる。Aが再び攻撃に転じ、またBはやられっぱなし。

これらの攻防を繰り返しながら試合はやがて終局へ。だいたい、ヨレヨレになったBがやっと立ち上がり、必殺の一撃を繰り出してAを丸め込む。間髪を入れずレフェリーがワン、ツー、スリーとカウントする。

観客の胸はスーッとする。よく悪に耐えたB。やられてもやられても起き上がり、不撓不屈の精神で勝利のカウントを聞いたB。

しかし、最初から、このプロレスの演劇的ストーリーは報道記者たちには見え見えだった。

テレビ放映がいかに大衆を熱狂させても、ひやかし半分で見えていた報道機関は最初からプロレスを扱わなかった。なんとしてでも新聞紙面に出してもらいたい力道山はあの手この手を使って報道機関に接近を試みたが、良心的な新



図1 「力道山一発必殺の空手打ち!!」

郡司 信夫 著 『力道山・遠藤幸吉：プロ・レス王者』 鶴書房 1954 口絵
<請求記号 788.2-G95r> 「国立国会図書館デジタル化資料」
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2470165> 5コマ目 館内限定公開

聞はスポーツ報道として掲載しなかった。

このスキを衝いたのが、夕刊専門紙であった。

前日のスポーツの結果は全ての朝刊紙に出る。試合結果や、インタビューも含めてだ。夕刊紙がナマの情報を伝えられるのは海外における試合の結果のみである。

とはいっても現在のようにスポーツは盛んではなかったので、夕刊がナマ情報をのせられるのは4年に1回のオリンピックだけである。

これでは夕刊紙は、依然としてエロ、グロ、ナンセンスの世界から抜け出せない。辛うじて酔ったサラリーマン相手の駅売りスタンドの紙でしかない。

どうしたらいいだろうか。

そうだ、プロレスを扱うことだっ!!

東京で出版されていた夕刊紙5紙が、こぞってプロレスを大きく扱うようになった。

とは言っても、いわゆる「報道」とされる、いつ、どこで、だれが、どうして、どうなったかという要素を含んだ記事ではない。

いつ、どこで、だれがやろうと、プロレスの試合はプロレスの試合である。

ナマで試合を見る興奮を紙面に映し出せばそれで良いのだ。

毎週金曜夜8時に1回あるだけの実況放送に物足りなさを感じていたファンたちは、夕刊紙のプロレス記事に飛びついたのであった。

『東京スポーツ』が徐々に他紙との販売数の差を広げ、やがては圧倒的な差をつけてナンバーワンの座を掴むのにはワケがあった。

「虚偽の紙面化」である。なにしろ試合の模様などは他の朝刊スポーツ欄などには一切報道がない。力道山がどうしたこうした、などは報

道されない。

ここに『東京スポーツ』は目をつけた。有能な記者が自分のイメージだけで試合を作り、その模様を書きなぐる。想像の中だけの試合だ。紙面で試合を作るのである。

ここでチョップだ、と思えばそのように書くし、もう相手はヨレヨレだ、と判定すれば架空のワン、ツー、スリーを打って倒す。

試合だけじゃない。外人選手が日本語を読めないし、何を書かれているかもわからないのいいことに、談話などは作り放題である。

虚報が「創造報」になった。

他の夕刊紙はたまったものじゃない。『東京スポーツ』の圧倒的なウソ記事に負けてしまって、もうやる気をなくした。

こうなるともう相手はない。特大の活字で見出しを作り、これでもか、とばかり虚報を紙面に散りばめる。

悪貨は良貨を駆逐する、である。プロレスに関する「報道」は完全に消え去り、残ったのは『東京スポーツ』によるプロレス記事だけとなった。

しかし、『東京スポーツ』もふと自分たちのおろかな行為に気がついた。売れるうちはよかったのだが、あまりのバカさ加減に読者も気付くようになる。それとテレビ放映が次々と打ち切られ、プロレス興行が不振になると軌を一にして、プロレス記事も紙面から消える運命となった。今は、細々と試合結果のみが一行記事で残るだけである。

相撲の報道

相撲の報道は、明治中期の新聞初期から存在



図2 『萬朝報』 第4937号 明治40（1907）年5月21日 萬朝報社 <請求記号 YB-142 マイクロ資料>

する。どこの相撲場で、いつ、だれとだれが相撲を取り、どちらが勝ったか、と5つのWを含んだ記事が登場する。『万朝報(よろずちようほう)』や『時事新報』といった新聞に載るようになった。初めは手捌き（試合経過）のみの掲載だったがそのうちに記者たちの観戦記が載るようになり、いわゆる講談調の記事が幅をきかせる。明治期の記者たちの、これでもか、これでもかの講談調記事は満天下の相撲ファンを引きつけたものだった。

今の相撲報道には、もう手捌きなどはほとんど載っていない。なぜか。相撲そのものが、アツという間に終わってしまうからだ。

若乃花対栃錦、大鵬対柏戸などという大一番はそれこそ手に汗握る熱戦。左下手投げ、右上手投げの打ち合いから吊り寄り合戦。息つく間もない攻防が少なくとも1,2分は続いたものだ。

ところが、力士は口ベタが多い。いや口ベタというより、表現する力がない。そこで何を食べたか、何を飲んだか、けい古は何番やったか、ス

り足やテッポウは何回くらいか、など、やらねばならぬ基本の練習をしゃべらせるしかないのだ。

明治から大正、昭和にかけて人々を熱狂させた相撲報道は、すっかり影をひそめているとしかいいようがない。

サッカーの報道

サッカー報道はどうだろうか。爆発的な人気となった1993年のJリーグ開始以前は、ありきたりの試合経過報道だった。

何分ごろに右から攻めて得点した、何分ごろには左から攻めて得点できなかった。また何分ごろには相手選手の反則でPKをもらった、などという経過が報じられるにすぎなかった。

Jリーグの開幕はものすごい人気を呼ぶようになった。有名プレイヤーには記者が張りつき、一挙手一投足にいたるまで書きまくる。テレビ放送も好調で、常に安定した視聴率を記録することによって日本代表が試合をすれば20%、30%台の視聴率をあげる。

プレイヤーが中心だった報道はチーム戦術や組織問題にまで及ぶようになった。また攻めと守りの各種データ紹介やプレイヤー個人の評価までするようになった。

取り上げる題材の多様化はとどまる所を知らない。これが現在のサッカー報道の実態であろう。お蔭で、いわゆる、「飛ばし記事^{*}」も多くなった。プレイヤーの素養に関してである。高校を出たての人が少しばかり活躍すれば、恥も外聞もなく誉めそやす。やれ右足のキックが素晴らしい、身体のバランスが絶妙である、攻撃の着眼点がいい、守備にも広く気を配っている……。

たまたま一試合の働きでもこれでもか、これでもかと畳みかける。少年は有頂天になる。自分の記事を全部集め、ヒーロー気取り。

そんな活躍がいつも続くはずがない。一試合たち、二試合が過ぎる。するとバケの皮が次第にはがされて並の選手になるのがオチである。

こうなると手のひらがすぐさま返る。浮気なマスコミはたちどころに気分を変える。

「俺はいい時の選手を書いただけ。不振の君なんか知らないよ」みたいな扱いになってしまう。

手のヒラの上で遊ばれたようなもの。今日このごろ、このような記事が多いのである。

^{*}不確かな情報や憶測に基づいて書かれた記事。

【著者プロフィール】

もりおか りう
森岡 理右

筑波スポーツ科学研究所所長、筑波大学名誉教授。
東京タイムズ社記者、ベースボールマガジン社編集委員を経て、筑波大学体育科学系講師に就任。
助教授、教授を経て、体育センター長、公報室長を歴任。
定年退官後、筑波スポーツ科学研究所所長に就任。

第11回 中央集権と地方分権の歴史に関する12冊（後編）

井田 敦彦



近年の国政課題の一つに地方分権があります。国立国会図書館は、国政課題に関する調査・分析と情報提供を通じて国会の活動を補佐することを第一の任務としており、地方分権についても調査を行っています。その成果の一部は、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』『レファレンス』などの刊行物を通じて一般にも公表していますが、本誌『国立国会図書館月報』では、普段行っている現行制度の問題点や対策などの調査とは少し違った視点から、地方分権について考えてみたいと思います。

先月号の前編では、ルソー、トクヴィル、J.S.ミル、ゲーテ、福沢諭吉、田口卯吉の6人の著書から中央集権と地方分権に関する言葉を取り上げ、この問題の思想的な変遷を追っていきました。今月は次の6冊を取り上げます。

7 「究極の単位が社会的階級であると考え、国家的単位の結合性と包括制を無視したという点において、マルクスは間違っていた¹」 E.H.カー『危機の二十年』1939年



Edward Hallett Carr, 1892-1982

by Elliott & Fry, vintage print, NPG x86624
© National Portrait Gallery, London

19世紀後半、J.S.ミルと同じ時代にロンドンで暮らしていた人物にマルクスがいます。この時代には、身分制から解放された平等で均質な個人という、先月号の前編で紹介したルソー的な考え方に疑問が呈され始めていました。価値観の多様化と個人の自由、そして、そのような個人にとって最善の統治形態としての代議制がミルの考察のおもなテーマとなったのに対し、経済的な不平等に基づく階級分化がマルクスのテーマとなりました²。

それから数十年後、イギリスの歴史家E.H.カーは本書を記し、第一次世界大戦の終結から第二次世界大戦の前夜までの戦間期20年における政治思想を考察しました。時代を経て、今や個人間や階級間ではなく、国家間の不平等が最大の問題となったことを冒頭の言葉は指摘しています。この時期、ヨーロッパの至るところに挙国一致内閣や

1 E.H.カー 著、原彬久 訳『危機の二十年 理想と現実』（岩波文庫）岩波書店 2011 544, 4 p. <請求記号 A74-J179> p. 427.
2 水田洋「解説」J.S.ミル 著、水田洋 訳『代議制統治論』（岩波文庫）岩波書店 1997 452, 11 p. <請求記号 A31-G13> pp. 444-446.

- 3 E.H.カー 前掲注 (1) p. 429.
- 4 トクヴィル 著、松本礼二 訳『アメリカのデモクラシー 第2巻 下』(岩波文庫) 岩波書店 2008 327 p. <請求記号 A51-U-J3> p. 231.
- 5 村松岐夫 著『行政学教科書 現代行政の政治分析』第2版 有斐閣 2001 302, 12 p. <請求記号 A311-G73> pp. 85-86. 一方で、福祉国家の進展とともに、政策の実施の場である地方政府が政治的に復権してきたことも指摘されています。
- 6 『世界大百科事典』改訂新版 平凡社 2007 <請求記号 UR1-J10.12> (「共産党」「権力分立」の項)
松村明・三省堂編修所 編『大辞林』第3版 三省堂 2006 <請求記号 KF3-H64> (「民主集中制」の項)

一党国家が出現し、集権的傾向が強化されました。「国家は、平等に対する人間の要求および支配に対する人間の野心を、それまで以上に集中させる最高単位となった³」といます。

かつてトクヴィルは、政治権力の極端な集中は最後には社会を衰弱させるが、短期的には大事業、特に戦争の遂行に有利に働くと述べました⁴。先進産業国では20世紀を通じて一貫して中央集権化が進み、戦時にも平時にも中央の権力は拡大し、地域単位の自律性は抑制されてきました⁵。社会主義諸国や第三世界諸国においても、民主集中制や大統領主義と呼ばれる集権的な政治体制が一般的でした⁶。

8 「だが、帝都北京それ自体が村人にとっては彼岸よりもっと見知らないところである⁷」 カフカ「万里の長城」1931年



カフカ (1883-1924) 自筆の絵と字

カフカの作品は多様な解釈を許します。冒頭の言葉のように、帝都は長城建設という大事業を続ける国家の中心でありながら、村人にとっては彼岸よりも遠い存在です。両者の間には、広大な空間、中央の意図を伝達するための複雑で入れ子のような手続、そして官僚機構が横たわっています。カフカの他の作品でも、村を見下ろす山上にあってどうしてもたどり着けない城や(『城』)、理由の分からないまま逮捕された主人公が審理される裁判所に(『審判』)、国家や官僚機構のイメージが重なることがあります⁸。2006年5月4日付け『朝日新聞』は、フランス政府が同年秋から「お役所仕事」の非効率さを数値化し、「カフカ指数」と命名して公表すると報じています⁹。

一方、ドイツの社会学者ウェーバーによれば、完全な発展を遂げた官僚機構は、ちょうど機械が機械によらない生産方式に対するように、従来の身分的・人格的な関係に基づく組織形態に対し、精確性、迅速性、継続性などの面で純技術的な優秀さを示すといえます¹⁰。カフカはボヘミア王国プラハ労働者傷害保険協会に官吏として勤務し、勤務を通じてさまざまな産業機械に通じていました¹¹。カフカの『流刑地にて』という小説には奇妙な機械が出てきます。将校が下した判決を囚人の体に針で書き込みながら処刑する機械で、そうした処刑方法の

- 7 フランツ・カフカ 著、池内紀 訳『万里の長城 ノート1』(白水Uブックス 158) 白水社 2006 215 p. <請求記号 KS412-H26> pp. 182-183. 執筆は1917年と推定されています。カフカの死後、1931年に出版されました。
- 8 池内紀・若林恵 著『カフカ事典』三省堂 2003 235 p. <請求記号 KS362-H3> pp. 107, 110.
- 9 この指標はOECD 編、山本哲三 訳『世界の行政簡素化政策 レッド・テープを切れ』日本経済評論社 2008 22, 251 p. <請求記号 A311-J44> p.39において「複合指標」として言及されているものと思われます。
- 10 マックス・ウェーバー 著、世良晃志郎 訳『支配の社会学 1』(経済と社会 第2部 第9章1節-4節) 創文社 1960 286 p. (「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3447996 (館内限定公開)) p. 91.
- 11 池内・若林 前掲注 (8) p. 35.

- 12 池内紀「『流刑地にて』の読者のために」フ
ランツ・カフカ 著、池内紀 訳『流刑地にて』（白
水Uブックス 156）白水社 2006 184 p.
〈請求記号 KS412-H22〉 pp. 181-182.

正当性をやっきになって証明しようとした将校は自ら機械に入って刺
し殺されてしまいます。この小説が書かれて20年あまりのち、ナチス・
ドイツという独裁国家が誕生し、極端なまでに組織化された管理体制
が敷かれたことに触れた解説もあります¹²。

9 「下級団体からその果たしうる役割をうばって、これをもっと広大でもっと高次な集団に 託することは、不正をおかすことであり、社会秩序をはなはだしくそこない乱すことにな る¹³」ピオ11世「クアドラジェジモ・アンノ」1931年



Pius PP. XI, 1857-1939

00214-Pio XI n.060.jpg
L'Osservatore Romano, 00120
Vatican City State, All rights reserved

近年、地方分権を推進するための政治的な指導理念として「補完性
の原理」という言葉が用いられています。その意味は必ずしも明確で
はないのですが、「自治や問題解決はできるだけ小さな単位で行い、
対応しきれない部分のみ大きな機関で補うこと¹⁴」などと説明されて
います。この言葉の起源は、ローマ教皇ピオ11世の社会回勅「クア
ドラジェジモ・アンノ」にあると言われています¹⁵。社会回勅とは、
教皇が全世界の教会に対して発する文書（回勅）のうち社会問題を取り
上げたものです。

冒頭の社会回勅は、「社会的諸条件の進展の結果、以前には小さな
団体が引き受けていた多くのことがら、今日では強力な集団でなけ
れば実行不能であることは、事実である¹⁶」と認めつつも、「個人が
その発意と資力とによって果たしうる仕事をうばって共同体に移管す
ることができないように¹⁷」、下位の共同体が実施できることを上位
の共同体に移管するのは不正であるとし、そしてこのことを、上
位の共同体が下位の共同体を補完するという「補助的役割の原理¹⁸」
として説明しています。

この社会回勅の背景には、当時世界を覆いつつあった全体主義の脅
威がありました。戦後、補完性の原理はキリスト教の社会思想の枠を
越え、その意味内容を発展させつつ、欧州統合推進のための原理とな
りました。また、地方自治の保障のための国際条約である「欧州地方
自治憲章」（1985年署名、1988年発効）に盛り込まれ、地方分権の指
導理念になりました。中央集権的な考え方が強いとされるフランスで

- 13 岳野慶作 訳解「ピオ十一世教皇回勅 クア
ドラジェジモ・アンノ 社会秩序の再建」
中央出版社 編『教会の社会教書』中央出版
社 1991 331 p. 〈請求記号 HP125-E19〉
p. 191.
14 松村明 監修、小学館大辞泉編集部 編『大
辞泉』第2版 小学館 2012 〈請求記号
YU9-J788〉（「サブシディアリティー」の項）
15 矢部明宏「地方分権の指導理念としての「補
完性の原理」」『レファレンス』740 2012.9
pp. 5-24. 〈請求記号 Z22-554〉 p. 7;
澤田昭夫「補完性原理 The Principle of
Subsidiarity：分権主義的原理か集権主義的
的原理か？」日本EC学会 編『EC統合の深化
と拡大』（日本EC学会年報 第12号）有斐閣
1992 158 p. 〈請求記号 AE5-411-E15〉
pp. 32-33. クアドラジェジモ・アンノは「40
周年に」という意味で、社会回勅の嚆矢と
されるレオ13世の「レールム・ノヴァルム
労働者の境遇について」の40年後に出され
ました。
16 岳野 訳解 前掲注（13）p. 191.
17 岳野 訳解 前掲注（13）p. 191.
18 岳野 訳解 前掲注（13）p. 192.

も、2003年の憲法改正で補完性の原理を意味する規定が設けられるなど、欧州各国の憲法への影響も見られます¹⁹。

10 「わが地方団体は制度の上で従来の集権的な官僚制的拘束より分権的な自治的世界へ解放されることになった²⁰」 辻清明「地方自治の近代型と日本型」1952年



辻清明 1913-1991

本写真の無断転用、公開、第三者の使用を禁ず
© 第一法規

戦後、日本国憲法に地方自治の章が設けられ、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）が制定されました。行政学者の辻清明はこの法律について冒頭の言葉のように述べ、戦前の「集権的な官僚制的拘束」の終焉に伴い、中央集権と地方分権の調整という新たな課題が登場したことを指摘します。そして近代国家における両者の正常な関係を示すものとして、イギリスの地方自治制度を取り上げます。

すなわち、先月号の前篇で紹介したJ.S.ミルの「権力は地方に分散されていていいが、知識はもっとも有益であるために、集中されなければならない」という考え方、およびその背景にある議院内閣制と治安判事制（地方行政を担う治安判事と国会における地方代表の社会階層的な同質性）を近代的な地方自治の典型とし、それに比べ戦前の日本は、「明治いらい「自治団体」というよりは、むしろ「官治団体」と称した方が妥当であった²¹」と評価します。

そして英米の理念をとり入れた戦後の「地方自治法」の歴史的意義を強調する一方で、未だ解決を必要とする事項として、中央省庁の出先機関による多面的な拘束、地方財政の中央依存、道州制を含めた区域の廃合といった今日まで続く問題を挙げます。

さらに今日における近代国家の変容に伴い、次の11で詳述する「社会的中央集権……「計画」とも呼ばれるべき性質の中央集権²²」が求められるようになってきていると指摘し、戦後の地方自治の任務は、「あたえられた近代的分権によって旧き官僚制的中央集権を克服しながら、同時に新しい社会的中央集権の要求を満足せしめねばならないところにある²³」と述べます。この論文は、地方自治の研究を志す者が必ず接する古典的論文とされています²⁴。

20 辻清明 著『日本官僚制の研究』新版 東京大学出版会 1969 343 p. <請求記号 AZ-311-3> p. 119. 初め「岐路に立つ地方自治法—中央集権と地方分権に関する一考察—」として『法律時報』19 (7) 1947.7 pp.2-10. <請求記号 YA5-49>に掲載され、その後加筆されて『日本官僚制の研究』弘文堂 1952 287 p. (「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/2990607 (館内限定公開))に収録されました。

21 辻 前掲注 (20) p. 151.

22 辻 前掲注 (20) p. 153.

23 辻 前掲注 (20) p. 153.

24 水口憲人「地方自治と民主主義」『政策科学』7 (3) 2000.3 pp. 291-312. <請求記号 Z6-B50> p. 310.

11 「國家と社會との自同化の段階における地方自治の問題は……より中央集權的かもしくは地方分權的かという量的選擇のそれではない²⁵」長浜政寿『地方自治』1952年



長浜政寿 1911-1971

本写真の無断転用、公開、第三者の使用を禁ず

25 長浜政寿 著『地方自治』（岩波全書 第170）岩波書店 1952 286 p.（「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2995458（館内限定公開） p. 127.

26 長濱 前掲注（25） p. 125.

27 西尾勝 著『行政学』新版 有斐閣 2001 430 p. <請求記号 A311-G66> pp. 2-8.

28 長濱 前掲注（25） p. 140. 蠟山政道 著『英國地方行政の研究』國土社 1949 317 p.（「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2993769（館内限定公開） p. 210を引用して、中央の地方への行政的統制の目的は、「行政機能又は能率の國民的標準（national standard）の達成ということ……尠くとも、その最低限（minimum standard）を保障しようとするにある」と述べています。

29 長濱 前掲注（25） p. 130.

30 村松岐夫 著『地方自治』（現代政治学叢書 15）東京大学出版会 1988 225. 5 p. <請求記号 AZ-391-E47> pp. 22-34. 著者自身は多数説に疑問を述べる側の立場から、次第に中央地方関係の新たな在り方が生じてきていることを指摘しています。

長浜政寿は辻清明と同世代の行政学者です。冒頭の言葉にある「國家と社會との自同化」の段階では、國家活動と社會生活との區別が少なくなり、「社會のための合理的事務的機構²⁶」としての國家が現れてくるといいます。背景には19世紀から20世紀にかけて進展した國家の職能國家（service state）化、福祉國家（welfare state）化があります。従来の自由放任的な國家と異なり、産業化と都市化の過程で行政サービスの範囲が拡大し、國家が広範な行政サービスを行う職能國家化が進みました。さらに大衆民主制の確立や大恐慌、世界大戦を経て、生存權の保障や所得の再分配、景氣変動の調節にも関与する福祉國家が成立しました²⁷。

本書によれば、このような段階における地方自治の問題は、絶対主義的な國家權力を振るう官僚主義國家か、そうした國家權力を地方自治によって制限する民主主義國家かという質的対決の問題ではなく、民主主義を前提とした集權化と分權化の量的選擇の問題になります。そこで重要なのは民主的統制に加えて能率という視点であり、能率を達成するための中央と地方との協力という視点です。そうした協力関係における中央の地方への行政的統制は、権力的手段による監督ではなく、J.S.ミルのいう權力の分散・知識の集中の「一個の技術に外ならない²⁸」といえます。

「日本は餘りにも官僚政治的中央集權國家であった²⁹」から、民主的統制と能率との調和は前者の側に重点をおいて實現されなければならないと長浜は述べています。しかし長浜と前述した辻とは、ともに官僚制的中央集權の克服と、職能國家化・福祉國家化への対応との両立を課題としながら、異なったとらえ方をされることがあります。辻が戦前と戦後の連続性を強調するのに対し、長浜は両者の断絶性を強調しているとされ、前者の延長線上で、地方自治の不在を指摘する戦後の多数説が形成されたと言われていきます³⁰。

12 「地方分権を積極的に推進するための法制定をはじめ、抜本的な施策を総力をあげて断行していくべきである。右決議する³¹⁾」『衆議院会議録』『参議院会議録』1993年



国会会議録検索システム
<http://kokkai.ndl.go.jp>

- 31 第126回国会衆議院会議録第30号 平成5年6月3日 <請求記号 BZ-6-14> p. 2.; 第126回国会参議院会議録第22号 平成5年6月4日 <請求記号 BZ-6-22> p. 1.
なお、第1回国会（昭和22年5月）以降の本会議、すべての委員会などの会議録の画像とテキスト情報を提供している「国会会議録検索システム」でも見ることができます。
- 32 細川護熙「『自由社会連合』結党宣言」『文藝春秋』70(6) 1992.6 pp. 94-106.（『国立国会図書館デジタル化資料』のご利用になります。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3198585>（館内限定）） p. 98.
- 33 西尾 前掲注(27) p. 377.

日本で地方分権の流れが強まるようになったのは、1993年に衆参両院で、冒頭の言葉のように「地方分権の推進に関する決議」が行われて以降であるとされています。「明治以来の集権的国家システムとその中枢にある中央官僚制に根ざした巨大な構造障壁を除去しない限り、生活優先の社会の建設も……日本経済の体質改善も不可能だ³²⁾」と結党宣言に謳った日本新党の政界進出に刺激されて各党が地方分権の推進を唱えるようになり、超党派でこの決議が行われました³³⁾。

その後のおもな流れとしては、「地方分権推進法」（平成7年法律第96号）により設置された地方分権推進委員会の勧告を受けて、いわゆる「地方分権一括法」（平成11年法律第87号）が制定され、地方が国の下請け機関として実施してきた機関委任事務の廃止等が行われました。また、「地方分権改革推進法」（平成18年法律第111号）により設置された地方分権改革推進委員会の勧告を受けて、いわゆる「第1次～第3次一括法」（平成23年法律第37、105号、平成25年法律第44号）が制定され、国が法令で地方の事務の実施や方法を縛ってきた「義務付け・枠付け」の見直し等が行われるとともに、「国と地方の協議の場に関する法律」（平成23年法律第38号）が成立しています。

今日の地方分権改革は、行政の効率化を図るという行政改革や、戦後政治体制の改革を図るという政治改革を契機として生じてきました。経済停滞と財政赤字を背景に行政や政治の改革が求められているわけですが、地域の自律性や住民による自治の観点からもこの問題を考えていく必要があります。

おわりに

近年の日本における地方分権改革の動向については、国立国会図書館調査及び立法考査局が各種の解説資料を刊行しています。これらの解説資料は国立国会図書館ホームページでも見ることができます（<http://www.ndl.go.jp/jp/data/diet.html>）。

また、調査及び立法考査局の総合調査プロジェクト「21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」の一環として、「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」をテーマに国際政策セミナーを開催します。ご関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしております。詳しくは本誌32ページの「お知らせ」をご覧ください。

(いだ あつひこ 調査及び立法考査局行政法務課)

調査及び立法考査局が刊行している各種の解説資料が掲載されている「国会関連情報」のページ（画面は平成25年9月11日現在）

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国会関連情報
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/diet.html>

*「国会関連情報」のページの詳細については、本誌613（2012年4月）号の「国会と国民をつなぐ「国会関連情報」のページ」pp. 18-20も併せてご覧ください。



文中の肖像

7 E.H. カー

National Portrait Gallery
(<http://www.npg.org.uk/collections/search/person/mp76102/edward-hallett-carr>)

8 カフカ自筆の絵と字

Franz Kafka, eine Biographie (Erinnerungen und Dokumente) von Max Brod.
2. Aufl. Schocken books, c1946.
巻末挿絵により構成

9 ピオ11世

Servizio Fotografico L'Osservatore Romano
(<http://www.photovat.com/PHOTOVAT/PRIMIPIANIBXVI/PAPIPRECEDENTIPRIMIPIANI/index.html>)

10 辻 清明

辻清明・佐藤功「対談 「行政改革」の周辺を語る」『法と政策』1
第一法規出版 1981.6 pp. 62-71. <請求記号 Z2-734 >

11 長浜 政寿

「長濱博士追悼記念号」『法學論叢』90（1～3） 京都大學法學會
1971.12 <請求記号 Z2-16 >

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

テレビと芝居の手書き文字

これまで歩いた道

竹内志朗 著

2010.11 178p 21×30 cm

<請求記号 KC531-J33>

テーマソングと共に番組タイトルが出てきて、楽しみにしている番組が始まる…そのときのワクワク感は、ビデオが普及するかしないかの頃に子供時代を過ごした方には覚えのある経験ではないだろうか。

本書はテレビ編と芝居編の二部構成で、テレビや芝居の世界で題字（番組タイトル）、舞台装置などに関わってきた著者が、自作品と共に作成当時の思い出を平易な話し言葉で述べたものである。

特にテレビ編は、著者が新しいメディアであるテレビが誕生し定着していく時代に立ち会った記録ともなっており、テレビ史として読んでも面白い。

本編では、著者がニュースやドラマなどテレビで使われるあらゆる文字を起こす、いわゆる「タイトルさん」として書いた題字などを取り上げながら、様々な番組との思い出が語られる。もともと舞台装置に関心のあった著者は、舞台活動をしているうちに、ひょんなことからデザインとしての文字に携わり、当時立ち上がったばかりのテレビ業界に文字で関わることになったという。

テレビの黎明期は日本映画の全盛期でもあり、テレビは「電気紙芝居」と揶揄されていたが、著者は立ち上がったばかりの活気あふれるテレビ業界で毎日の放送に追われながら、番組に合う文字を書いていく。当初テレビは生中継のぶっつけ本番だったため、特にスピードの要求されるニュースなどでは定

められた枠内に20文字程度にまとめたニュースの内容を1日平均100枚から200枚を手書き



で書きあげていたという。一方、相撲中継なら相撲字、歌舞伎中継なら勘亭流…とそれぞれに合った書体を使用するだけでなく、例えばドラマであれば、脚本を読んで、そのドラマに合う字を配置も含めて考えていたそうである。

しかし、写植やコンピュータの台頭によって、手書きの出番は減少し、著者も芝居へと活躍の場を移していく。テレビが立ち上がって30年ほどで、タイトルさんという職業は消えていったのである。

とはいえ、最近まで放送していた『剣客商売』、今も毎週放送している『新婚さんいらっしゃい』などの番組で著者の書いた字は使用され続けている。もはやタイトルさんという職業はなくなりましたが、これら長寿番組の出演者と共にタイトルさんの文字が番組の顔になって生き続けているということだろう。

テレビ編ではひたすら文字で作品を表現することに腐心している著者だが、芝居編では舞台装置での表現についても多くの紙面を割いている。そのためか、芝居編では舞台装置が使用されるそれぞれの劇場の構造などについても語られているのが興味深い。

著者は現在も舞台装置などを手掛けているそうだが、自分の仕事を本当に楽しそうに語るその姿は、読んでいる者も元気にしてくれる。

(総務部支部図書館・協力課 たかみずま みほ 高三瀧 美穂)



お知らせ

■ 資料のデジタル化に伴い原資料の利用を停止します

国立国会図書館では劣化した資料の保存と利用の両立を図るため、デジタル化による媒体変換を行い、作業が終了した後は、原資料に代えてデジタル化資料を提供しています。

このデジタル化作業のため、東京本館で一部の資料の利用を停止します。詳細については、国立国会図書館ホームページや館内掲示等で随時お知らせいたします。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、国民の文化的資産である国立国会図書館の蔵書を、可能な限り長く保存し後世に伝えるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

○利用停止対象資料 戦前・戦後期に刊行された和図書のうち、請求記号が012～933で始まる資料等の一部 約1,700冊

○利用停止期間 平成25年10月末から平成26年3月末まで（予定）

※ご来館の際は、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で、ご希望の資料が利用可能かどうかを事前にご確認ください。

URL <http://ndlopac.ndl.go.jp/>

お知らせ

■ 国際政策セミナー 「欧州における リージョナリズム —道州制論議への示唆—」



ポール・キアーニ教授

調査及び立法考査局の総合調査プロジェクト「21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」の一環として、「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」をテーマに国際政策セミナーを開催します。

基調講演は、英国スターリング大学教授でスコットランド政治の専門家であるポール・キアーニ氏です。国から地域への分権改革に関して、欧州におけるリージョナリズムの背景、英国における権限移譲等についてお話しいただきます。講演後は、憲法学や地方自治制度の専門家が加わり、パネルディスカッションを行います。皆様のご参加をお待ちしております。

○日 時 11月27日(水) 14:00～17:00

○会 場 東京本館 新館講堂(定員300名)

○プログラム(同時通訳付き、入場無料)

- ・基調講演 ポール・キアーニ氏(Dr. Paul Cairney)(英国スターリング大学教授)
- ・パネルディスカッション

コーディネーター 廣田 全男氏(横浜市立大学学術院国際総合科学群教授、当館客員調査員)

パネリスト 穴見 明氏(大東文化大学法学部教授)

山崎 榮一氏(一般財団法人自治研修協会理事)

山崎 幹根氏(北海道大学公共政策大学院教授)

山口 和人(当館専門調査員、

調査及び立法考査局行政事務調査室主任)

○お申込方法

ホームページの参加申込みフォームから11月24日(日)までにお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp>) > イベント・展示会情報 > 国際政策セミナー(講演会)「欧州におけるリージョナリズム—道州制論議への示唆—」

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/ipsbunken2013.html>

または、①講演会名(「国際政策セミナー」)、②氏名(ふりがな)、③所属機関等、④電話またはFAX番号を明記の上、FAXでお申し込みください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 調査及び立法考査局 調査企画課(担当:佐藤・関根)

FAX 03(3581)2603 電話 03(3581)2331(代表)

お知らせ

■ 関西館講演会 「中国の資料デジタル化 プロジェクト—国際連携 を進めるCADAL—」



黄晨氏

国立国会図書館関西館は、CADALプロジェクト管理センター副センター長であり、浙江大学図書館の副館長でもある黄晨氏をお招きして、講演会を開催します。

CADAL (China Academic Digital Associative Library、大学数字図書館国際合作計画) は、浙江大学が中心となって中国の主要大学が連携し、中国関係の資料をデジタル化するプロジェクトです。2013年現在、中国の70以上の大学のほか、インド、アメリカ、ヨーロッパの大学等の研究機関が参加し、清代以前の古典籍、中華民国期(1912年～1949年)の図書・雑誌、欧文図書、博士論文、現代書等260万冊以上の資料がデジタル化されています。

黄晨氏に、CADALの取り組みの現状と将来戦略についてお話いただき、デジタル化された知的資源を共有するための、今後の日本における図書館連携のあり方を考えます。日本語への逐次通訳が付き、入場は無料です。ぜひご参加ください。

- 日 時 12月11日(水) 14:00～16:00
- 会 場 関西館第1研修室(定員70名)
- お申込方法 12月9日(月) 17:00までに、次のいずれかの方法でお申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

[ホームページ] 参加申込みフォームからお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > イベント・展示会情報 > 講演会「中国の資料デジタル化プロジェクト—国際連携を進めるCADAL—」

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/cadal.html>

[ファクシミリ] 次の事項を明記の上、下記FAX番号あてにお申し込みください。

①講演会名「CADAL講演会」、②氏名(ふりがな)、③FAX番号、④電話番号(日中のご連絡先)

- お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 アジア情報課

FAX 0774 (94) 9115 電話 0774 (98) 1378 (直通)

電子メール ml-k-lecture@ndl.go.jp



お知らせ

■ 国際子ども図書館講演会 「トルコにおける児童書の 執筆と出版」

2013年はトルコ共和国の建国90周年に当たります。トルコの著名な児童書・教育関係の出版社であるエルテム出版で長く編集に携わり、現在は親会社セディル出版グループの編集局長を務め、自身も子どものための作品を多数執筆しているメリケ・ギュンユズ氏をお招きして、トルコの児童書の歴史や出版事情などについてお話しいただきます。入場は無料です。

※講演はトルコ語で行われます（日本語の逐次通訳あり）。

- 日 時 12月7日（土）13:30～16:30（予定）
- 会 場 国際子ども図書館 3階ホール
- 講 師 メリケ・ギュンユズ氏（セディル出版グループ編集局長、児童文学作家、児童文学研究者）
- 対 象 中学生以上（定員100名）

○お申込方法

次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通に氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号をご記入の上、11月22日（金）までにお申し込みください。申込多数の場合は抽選となります。

[往復はがき] 〒110-0007 台東区上野公園12-49「12月7日講演会」係
(返信用はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名をお書きください)

[電子メール] koen1207@kodomo.go.jp
(タイトル・件名欄に「12月7日講演会申込み」とお書きください)

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課
電話 03 (3827) 2053 (代表)



お知らせ

■ 平成25年度 障害者サービス 担当職員向け講座

障害者サービスに関わる図書館職員等に対し、基礎的な知識および技術を習得することを目的として、平成25年度障害者サービス担当職員向け講座を実施します。研修内容の詳細はホームページに掲載予定です。

○開催日 12月2日（月）～4日（水）*

*4日（水）は外部機関で実習を行います。

○会場 関西館及び各実習機関

○お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 図書館協力課 障害者図書館協力係

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

電子メール syo-ky@ndl.go.jp FAX 0774 (94) 9117

電話 0774 (98) 1457 (直通)

○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 図書館員の方へ
> 視覚障害者等への図書館サービス > 障害者サービス担当職員向け講座

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-kouza.html>

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第257号 A4 160頁

季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-752-8)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・フランスにおける取締役会等へのクオータ制の導入—ポジティブ・アクションによる職業上の男女平等—
- ・スウェーデンの新学校法におけるいじめ関係規定
- ・ロシアの国防調達制度—国家国防発注法の背景と概要—
- ・韓国における専門職市場の開放—法律事務、会計及び税務—
- ・中華人民共和国旅行法

<主要立法(解説)>

- ・学校における食物アレルギー対策と緊急時対応—アメリカ各州の立法動向—
- ・ジェンダーの平等に向けたEUの施策—企業の女性役員割合に関する指令案を中心に—
- ・マレーシアの2012年調停法—調停の活性化に向けて—



レファレンス 752号 A4 119頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・憲法改正要件論の周辺
- ・ヨハネス・マーキング「継続と非継続の間—憲法改正—」(翻訳)(資料)
- ・課税自主権と地方への税の配分の国際比較
- ・従軍慰安婦問題の経緯
- ・長距離打撃能力による「敵地攻撃」構想
- ・デンマークのエネルギー政策について

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

C O N T E N T S

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Dainihon ishin shiryō genkō : part of a historiographic process
- 04 Digital exhibition “Children’s Books in the Victorian Era: from the
 Winnington-Ingram Collection”
- 11 Exhibition “The great match!!”
- 19 Sports news and the masses
- 23 Strolling in the forest of books (11)
 12 books on the history of centralization and decentralization (second part)
- 10 <Tidbits of information on NDL>
 We will search for a children’s book that you
 remember
- 30 <Books not commercially available>
 ○ *Terebi to shibai no tegaki moji : koremade
 aruita michi*
- 31 <Announcements>
 ○ Discontinuance of original materials reader
 service because of digitization
 ○ International Policy Seminar “Regionalism
 in Europe from a comparative perspective:
 Implications for Japanese regionalism plan”
 ○ Lecture at the Kansai-kan “Digitization project
 in China -International cooperation promoted
 by CADAL-”
 ○ Lecture at the International Library of
 Children’s Literature “The writing and
 publication of children’s literature in Turkey”
 ○ Training program for librarians in charge of
 services for persons with disabilities 2013
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 10 月号 (No.631)

平成 25 年 10 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
 編集者 田 中 久 徳
 責任者
 〒 100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
 電 話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

発 売 社団法人日本図書館協会
 〒 104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
 電 話 03 (3523) 0812 (販売)
 F A X 03 (3523) 0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社 正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「[不知火と鏡岩の取組]」
歌川豊国 (3世) 画 山本屋平吉 [天保・弘化頃]
1枚 25.5×37.2cm
〔『相撲錦絵』<請求記号 本別7-27>所収〕

国立国会図書館月報

平成25年10月20日発行 (毎月1回20日発行)
(10月号通巻631号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)